

【専用使用料金】

平日は条例の半額

単位：円

施設の種類	区分	時間	一 般		学生・60歳以上		障害者・高校生以下	
			平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
第1グラウンド	全面	午前 9:00-12:00	3,570	8,560	2,670	6,420	1,780	4,280
		午後 13:00-17:00	4,590	11,010	3,440	8,250	2,290	5,500
		全日 9:00-17:00	7,140	17,130	5,350	12,840	3,570	8,560
第2グラウンド	全面	午前 9:00-12:00	4,590	11,010	3,440	8,250	2,290	5,500
		午後 13:00-17:00	6,120	14,680	4,590	11,010	3,060	7,340
		全日 9:00-17:00	9,690	23,250	7,260	17,430	4,840	11,620
	2分の1	午前 9:00-12:00	2,800	6,730	2,100	5,040	1,400	3,360
		午後 13:00-17:00	3,820	9,180	2,860	6,880	1,910	4,590
		全日 9:00-17:00	6,120	14,680	4,590	11,010	3,060	7,340
第3グラウンド	全面	午前 9:00-12:00	4,590	11,010	3,440	8,250	2,290	5,500
		午後 13:00-17:00	6,120	14,680	4,590	11,010	3,060	7,340
		全日 9:00-17:00	9,690	23,250	7,260	17,430	4,840	11,620
	2分の1	午前 9:00-12:00	2,800	6,730	2,100	5,040	1,400	3,360
		午後 13:00-17:00	3,820	9,180	2,860	6,880	1,910	4,590
		全日 9:00-17:00	6,120	14,680	4,590	11,010	3,060	7,340
会議室	平成29年4月より無料とします。(利用調整を行います)							

【注】

- 1) 入場料を徴収する催し、または営利を目的とする催物のために使用する場合は、使用料は、この表の額に100分の200を乗じた額となります。
- 2) 「学生」とは、大学のクラブやサークル等大学生のみで利用されるとき、「60歳以上」とは、60歳以上の方のみで構成されるグループ等で利用されるときが対象となります。
- 3) 「高校生以下」とは、保育所・幼稚園の保育活動や小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・高等専門学校などの教育活動や課外活動等が対象となります。
- 4) 減免に関する詳細については、お問い合わせ下さい。